



愛媛銀行

大和証券

Daiwa Securities

SBI 証券

SBI GROUP

ネット専用仲介キャンペーん

キャンペーン実施期間／2022年3月22日(火)～2022年5月31日(火)

キャンペーン対象の条件

下記①または②のお客さまについて、振込先金融機関口座として登録いただく当行の普通預金口座の残高が100,000円以上ある方(2022年5月31日時点)

- ① 大和証券またはSBI証券で愛媛銀行仲介口座を期間中にネットで新規にご開設の方
- ② 既にSBI証券の証券口座をお持ちの方で、愛媛銀行の金融商品仲介口座にコース変更を期間中にネットで行っていただいた方

① 大和証券で口座を新規に
ご開設する方はコチラから



① SBI証券で口座を新規に
ご開設する方はコチラから



② SBI証券の口座開設済みで、愛媛銀行の
仲介コースに変更する方はコチラから



特典

条件を満たしたお客様に、もれなく現金1,000円プレゼント

※大和証券・SBI証券の両方の条件を達成した場合、2,000円プレゼントとなります。

プレゼント実施期間

2022年6月下旬にお客さまの振込先金融機関口座として登録されている当行の預金口座に振り込みます。

※2022年5月31日時点で、当行の普通預金口座を振込先金融機関口座として登録されているお客様が対象となります。

キャンペーン概要

プレゼント実施時期	2022年6月下旬にお客さまの振込先金融機関口座として登録されている当行の普通預金口座に振込みます。 2022年5月31日時点で、当行の普通預金口座を振込先金融機関口座として登録されているお客様が対象となります。
-----------	---

留意事項	プレゼント実施までに金融商品仲介口座の解約、または振込先金融機関口座の変更及び解約をされている場合はプレゼントの対象とはなりません。大和証券・SBI証券口座名義と同一名義で当行普通預金口座の店番と口座番号が正しく入力されているものが対象になります。プレゼントの対象は口座開設手続き(コース変更含む)が完了したものが対象になります。口座開設にはお時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。市場環境等により、キャンペーン期間中であっても対象商品の取扱いを中止させていただく場合があります。
------	---



大和証券

Daiwa Securities

SBI GROUP

SBI証券

ネット専用仲介キャンペーん

金融商品仲介業務に関するご確認事項

- 当行は、金融商品仲介を行う登録金融機関として、株式会社SBI証券、大和証券株式会社を委託金融商品取引業者として金融商品仲介を行っています。各委託金融商品取引業者により、お取引方法・取扱商品・サービス・手数料等が異なります。
- 金融商品仲介における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ご購入いただいた金融商品等は各委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、各委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破たんした際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客様の資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客様1名あたり1,000万円まで補償されます。
- 当行は各委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、各委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です。（金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は各委託金融商品取引業者に開設されます）。
- 当行には委託金融商品取引業者とお客様との契約締結に関する代理権はありません。従って、委託金融商品取引業者とお客様との間の契約の締結権はありません。
- 当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客様と当行の預金・融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介に影響を与えることはありません。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、各委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- 金融商品仲介における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 同じ投資信託でも当行の店頭での取扱と、各委託金融商品取引業者による取扱とでは手数料等が異なる場合があります。
- 各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、各委託金融商品取引業者ホームページ等にてご確認ください。
- 各金融商品等のお取引に際しては、各委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認のうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

大和証券との金融商品仲介業務留意事項

- 金融商品仲介業務で取扱う商品は、預金保険制度の対象ではありません。
- 金融商品仲介業務で取扱う商品は、金融商品取引法第37条の6(書面による金融商品取引契約の解除条項)の規定の適用(クーリングオフ)は受けません。

- 金融商品仲介業務で取扱う商品に関するお客様の取引内容等については、金融商品仲介口座を開設する委託金融商品取引業者と共有します。
- お客様の金融商品仲介口座は委託金融商品取引業者に開設され、口座開設後のお取引については、お客様と委託金融商品取引業者との取引になります。
- 委託金融商品取引業者の商品、サービス等であっても当行でお取扱いできないものもあります。
- 日本証券業協会が定める反社会的勢力に該当した場合は、取引が停止され、金融商品仲介口座も解約させていただきます。
- 当行における金融商品仲介業務でのお取引が他の取引に影響を与えることはありません。また、当行における預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介業務でのお取引に影響を与えることはありません。
- 株式等のお取引には、国内株式委託手数料(約定代金に対して最大1.265%「税込」ただし、最低2,750円「税込」)をご負担いただきます。外国株式等のお取引には、現地諸費用等を別途ご負担いただくことがあります。株式等の売買にあたっては価格の変動による損失が生じる可能性があります。
- 債券をお買付いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じる可能性があります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動により、損失が発生する可能性があります。また、債券の発行者または、元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じる可能性があります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じる可能性があります。
- 商品ごとの手数料等およびリスクは異なります。上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容開示が行われないものがあります。

SBI証券との金融商品仲介業務に関するご確認事項

- 当行は、金融商品仲介において、SBI証券の証券口座開設申込みの受付およびSBI証券の取扱う各種金融商品とそのお取引に関するご案内を行います。当行WEBサイトからのお申込み後、SBI証券で所定のお手続きが完了し、お客様の証券口座が開設されますとお取引を開始することができます。
- 当行は、SBI証券より取得するお客様の証券口座情報(SBI証券とのお取引に関する情報を含む。)や投資経験情報等を、別途、当行WEBサイト上に掲示して公表する当行の「個人情報保護方針」および「個人情報のお取扱いについて」に基づき取扱います。
- 未成年のお客さまおよびSBI証券にすでに証券口座をお持ちのお客さまは、SBI証券の証券口座開設をお申込みいただくことができません。
- 口座開設の可否は、委託金融商品取引業者の審査基準に基づきます。当行から口座開設申込みを行った場合も、SBI証券にて口座開設をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

大和証券

Daiwa Securities

【委託金融商品取引業者】

商号等:大和証券株式会社
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第108号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

SBI証券

SBI GROUP

【委託金融商品取引業者】

商号等:株式会社SBI証券
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第44号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

SBI証券 口座開設サポートデスク

電話:0120-104-250

携帯:0570-082-241

平日(年末年始を除く)8:00~17:00

土・日曜日(祝日、年末年始を除く)

9:00~17:00

愛媛銀行

【登録金融機関】

株式会社愛媛銀行
登録金融機関:四国財務局長(登金)第6号

加入協会:日本証券業協会

詳しくは、お近くの愛媛銀行窓口またはフリーダイヤルへ。
0120-22-0576

月～金(祝日除く)9:00～17:00

<https://www.himegin.co.jp/>

<2022年3月22日現在>